

医療費控除の入力

医療費控除の入力

※ 画面イメージは、実際の画面と異なる場合があります。

1 所得控除の入力画面

所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書が提出された方も、ふるさと納税の金額を「実効法控除」の入力画面で入力してください。
- 配偶者や扶養親族の医療費控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除 (単位: 円)

所得控除の種類 (各控除控除の総額は5万円)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (②をクリックすると表示金額の解決を導きます。)
雑損控除	入力する		②
医療費控除	入力する		②
社会保険料控除	入力する		②
小規模企業共済等拠出金控除	入力する		②
生命保険料控除	入力する		②
増徴保険料控除	入力する		②
返付金控除	入力する		②
養育・ひとり親控除	入力する		②
勤労学生控除	入力する		②
障害者控除	入力する		②
配偶者控除	入力する		②
配偶者特別控除	入力する		②
扶養控除	入力する		②
基礎控除			480,000
合計			

※ 災害により住宅や家財に被害を受け、雑損控除と災害救助金による税金の減免のいずれが有利かを選択して適用できる場合は、所得控除（雑損）について有利な方法を自動で判定し計算します。

※ 支出した寄付金について、所得控除又は税額控除のいずれが有利かを選択して適用できる場合は、所得控除（国税）が最も少なくなるように自動で判定し計算します。

< 戻る 入力終了(次へ)>

※ 作成を中断する場合は、右の「入力データの一時保存（作成を中断する場合）」ボタンをクリックしてください。

入力データの一時保存 (作成を中断する場合)

ご意見・ご要望 | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 障害連携

Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY. All Rights Reserved.

「所得控除の入力」画面で、医療費控除の「入力する」をクリックします。

医療費控除の入力

2 適用する医療費控除の選択

次の画面が表示されますので、適用する医療費控除を選択します。

The screenshot shows a web application interface for tax calculation. At the top, there is a navigation bar with the text '確定申告書作成コーナー' (Tax Return Preparation Corner) and a search bar. Below this, the main heading is '医療費控除の入力' (Medical Expense Deduction Input). The breadcrumb trail reads '適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認'. The main content area is titled '適用する医療費控除の選択' (Selection of Medical Expense Deduction to Apply). It contains the following text: 「医療費控除」又は「セルフメディケーション税制」のいずれかを選択してください。両方の控除を重複して適用することはできません。 (Please select either 'Medical Expense Deduction' or 'Self-Medication Tax System'). You cannot apply both deductions simultaneously. Below this text are two buttons: '医療費控除を適用する' (Apply Medical Expense Deduction) and 'セルフメディケーション税制を適用する' (Apply Self-Medication Tax System). The first button is circled with a pink '1' and the second with a pink '2'. Below the buttons, there is a section for users who are unsure: 'どちらの控除を選択していいかわからない方へ' (For those who are unsure which deduction to choose). It includes a link to 'それぞれの制度の違いについて' (About the differences between the systems) and a button '控除額を試算する' (Calculate Deduction Amount). At the bottom right, there is a '前に戻る' (Return to Previous) button. The footer contains contact information and the copyright notice: Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ① 医療費控除を選択する場合は、「医療費控除を適用する」をクリックします。
入力方法は3ページ「3 『医療費控除を適用する』を選択した場合」をご覧ください。
- ② セルフメディケーション税制を選択する場合は、「セルフメディケーション税制を適用する」をクリックします。
入力方法は19ページ「4 『セルフメディケーション税制を適用する』を選択した場合」をご覧ください。

セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との選択適用となりますので、いずれか一方を選択して適用を受けることとなります。

医療費控除の入力

3 「医療費控除を適用する」を選択した場合

次の画面が表示されますので、医療費控除の入力方法を選択します。

- ① 医療費通知（「医療費のお知らせ」など）を利用して入力する場合は、「医療費通知（『医療費のお知らせ』など）や領収書から入力して、明細書を作成する」を選択します。
入力方法は4ページ「3.1『医療費通知（「医療費のお知らせ」など）や領収書から入力して、明細書を作成する』を選択した場合の入力方法」をご覧ください。
- ② 医療費の領収書から入力して作成する場合は、「医療費の領収書から入力して、明細書を作成する」を選択します。
入力方法は11ページ「3.2『医療費の領収書から入力して、明細書を作成する』を選択した場合の入力方法」をご覧ください。
- ③ 医療費集計フォームを利用して入力する場合は、「医療費集計フォームを読み込んで、明細書を作成する」を選択します。
入力方法は14ページ「3.3『医療費集計フォームを読み込んで、明細書を作成する』を選択した場合の入力方法」をご覧ください。
※「医療費集計フォーム」とは、支払った医療費を入力・集計するためのExcelシートです。
- ④ 医療費控除の明細書を作成済みの場合で、「病院、薬局などの支払先」ごとの入力を省略する場合は、「医療費の合計額のみ入力する」を選択します。
入力方法は17ページ「3.4『医療費の合計額のみ入力する』を選択した場合の入力方法」をご覧ください。
なお、こちらで入力を行った場合は、別途作成した「医療費控除の明細書」を提出する必要があります。

医療費控除の入力

3.1 「医療費通知（「医療費のお知らせ」など）や領収書から入力して、明細書を作成する」を選択した場合の入力方法

医療費
令和3年分 所得税 マイナンバー
カード 確定申告書作成コーナー ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

入力方法の選択 (医療費控除)

入力方法の選択

[入力方法の選択や医療費通知についてわからない方はこちら](#)

- ※ 同一内容の重複入力（特に自動入力されたデータとの重複）にご注意ください。
- 医療費通知（「医療費のお知らせ」など）や領収書から入力して、明細書を作成する
- 医療費の領収書から入力して、明細書を作成する
- 医療費集計フォームを読み込んで、明細書を作成する
- 医療費の合計額のみ入力する（別途作成した明細書を提出してください）

利用する医療費通知について

- ① 医療費通知データを読み込んで入力する
- ② 書面の医療費通知を利用して入力する

※ 「xmlデータ」と「書面」の医療費通知を両方利用される場合は、先に「xmlデータ」を読み込んでください。

前に戻る 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

① 医療保険者から通知を受けた医療費通知データを利用して入力する場合は、「医療費通知データを読み込んで入力する」を選択します。

入力方法は5ページ「3.1.1 『医療費通知データを読み込んで入力する』を選択した場合の入力方法」をご覧ください。

② 書面の医療費通知を利用して入力する場合は、「書面の医療費通知を利用して入力する」を選択します。

入力方法は9ページ「3.1.2 『書面の医療費通知を利用して入力する』を選択した場合の入力方法」をご覧ください。

※ 「xml データ」と「書面」の医療費通知を両方利用される場合は、先に「xml データ」を読み込んでください。

医療費控除の入力

3.1.1 「医療費通知データを読み込んで入力する」を選択した場合の入力方法

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > **入力** > 計算結果確認

医療費通知データ読込

健康保険組合等から受領した【医療費通知データ】を読み込みます。
読み込むことができるファイルは、拡張子が【.xml】となっているものに限ります。
最大30ファイルまで読み込むことができます。

ファイルを選択 ①

前に戻る **選択したファイルを読み込む** ②

お問い合わせ先 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ① 「ファイルを選択」をクリックし、「医療費通知データ」のファイル（拡張子が「.xml」となっているもの）を選択します。
- ② 「選択したファイルを読み込む」をクリックします。

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > **入力** > 計算結果確認

医療費通知データ読込結果

読込結果の確認

医療費通知データの読込結果は以下のとおりです。
それぞれの医療費通知データについて【実際に支払った医療費の額】と【補てんされる金額】を入力してください。

読み込んだ医療費通知データ

	読み込んだファイル	通知に記載された医療費の額	実際に支払った医療費の額	補てんされる金額	操作
1	テストケース1.xml	64,050円	64,050円	未入力	入力 ③ 削除

書面の医療費通知又は医療費通知に記載のない医療費の追加入力

医療費通知データ以外に、追加する書面の医療費通知がありますか？
※ 医療費通知データと重複入力しないよう、ご注意ください。

はい いいえ

前に戻る **次へ進む**

お問い合わせ先 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ③ 読み込んだ医療費通知データを入力するため、「入力」をクリックしてください。

医療費控除の入力

国税庁 令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー 利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

医療費通知データの内訳（実際に支払った医療費の入力）

読み込んだ医療費通知データに対応する【実際に支払った医療費の額】と【補てんされる金額】を入力してください。
【実際に支払った医療費の額】については、医療費通知に記載された医療費の額と異なる場合がありますので、領収書をご確認の上必要に応じて補正してください。

[入力例はこちら](#)

読み込んだ医療費通知データ 3件

支払年月	保険者の名称 医療を受けた方の氏名	病院・薬局などの名称	A 通知に記載された 医療費の額	B Aのうち令和3年 中に実際に支払った 医療費の額	C Bのうち生命保険や 社会保険などで補てん される金額
2021年 07月	東京都千代田区麹が関3 - 1 - 1 国税健康保険組 合 国税 太郎	国税総合病院	63,000円	63,000 円	円
2021年 08月	東京都千代田区麹が関3 - 1 - 1 国税健康保険組 合 国税 太郎	国税薬局	630円	630 円	円
2021年 09月	東京都千代田区麹が関3 - 1 - 1 国税健康保険組 合 国税 花子	国税市民病院	420円	420 円	円

前に戻る 入力終了

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ④ 医療費通知に記載された金額と支払った金額が異なる場合には、金額を訂正します。
- ⑤ 実際に支払った金額のうち、生命保険などで補てんされる金額がある場合には入力します。
- ⑥ 入力が完了しましたら、「入力終了」をクリックします。

医療費控除の入力

国税庁
令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > **入力** > 計算結果確認

医療費通知データ読み込み結果

読み込み結果の確認

医療費通知データの読み込み結果は以下のとおりです。
それぞれの医療費通知データについて【実際に支払った医療費の額】と【補てんされる金額】を入力してください。

読み込んだ医療費通知データ

	読み込んだファイル	通知に記載された医療費の額	実際に支払った医療費の額	補てんされる金額	操作
1	テストケース1.xml	64,050円	64,050円	0円	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>

書面の医療費通知又は医療費通知に記載のない医療費の追加入力

医療費通知データ以外に、追加する書面の医療費通知がありますか？
※ 医療費通知データと重複入力しないよう、ご注意ください。

⑦

医療費通知に記載されていない医療費が他にありますか？
例 ドラッグストアでの医薬品の購入費、通院費

⑧

⑨

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ⑦ 医療費通知データ以外に、追加する書面の医療費通知がある場合には、「はい」を選択し、「次へ進む」をクリックして追加で医療費通知を入力してください。ない場合には「いいえ」を選択します。
- ⑧ 医療費通知に記載されていない医療費がある場合には、「はい」を選択し、「次へ進む」をクリックして追加で医療費を入力してください。ない場合には「いいえ」を選択します。
- ⑨ 入力内容に問題がなければ、「次へ進む」をクリックします。

医療費控除の入力

国税庁
令和3年分 所得税
マイナンバー
カード
確定申告書作成コーナー
ご利用ガイド
よくある質問
よくある質問を検索

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

計算結果の確認（医療費控除）

これまでに入力された内容から計算した結果、医療費控除の額は次のとおりになります。

項目	金額
A 支払った医療費	64,050円
B 保険金などで補てんされる金額	0円
C 差引金額（A－B）	64,050円
D 所得金額の合計額	450,000円
E $D \times 0.05$	22,500円
F Eと10万円のいずれか少ない方の金額	22,500円
G 医療費控除額（C－F）（注）	41,550円

（注）最高200万円、赤字のときは0円

⑩

前に戻る 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ⑩ 入力内容から計算した医療費控除額が表示されますので確認します。
内容に問題なければ「次へ進む」をクリックします。
これで医療費控除の入力は終了です。

医療費控除の入力

3.1.2 「書面の医療費通知を利用して入力する」を選択した場合の入力方法

The screenshot shows the '確定申告書作成コーナー' (Final Return Preparation Corner) on the Japanese tax authority's website. The page title is '医療費控除の入力' (Input of Medical Expense Deduction). The breadcrumb trail is '通用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認'. The main heading is '医療費通知に記載された医療費の入力' (Input of Medical Expenses Recorded in Medical Expense Notification).

The form is divided into two main sections, both highlighted with a pink border:

- Section 1 (①): 医療費通知に記載された医療費の入力**
 - 医療費通知が複数枚ある場合は、全ての通知の合計額を入力してください。
 [入力方法が分からない方はこちら](#)
 - A 通知に記載された医療費の合計額
 円
 - B Aのうち令和3年中に実際に支払った医療費の合計額
医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認の上入力してください。
 円
 - C Bのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
 [生命保険や社会保険などで補てんされる金額の入力について](#)
 円
- Section 2 (②): 医療費通知に記載のない医療費の有無**
 - 医療費通知に記載されていない医療費が他にありますか？
例 ドラッグストアでの医薬品の購入費、通院費
 -

At the bottom, there are buttons for '前に戻る' (Return to Previous) and '次へ進む' (Next), with the '次へ進む' button highlighted in yellow and marked with a pink circle ③. The footer contains 'お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.'

- ① 医療費通知に記載された医療費の金額等を入力します。
- ② 医療費通知に記載されていない医療費がある場合には、「はい」を選択し、「次へ進む」をクリックして追加で医療費を入力してください。ない場合には「いいえ」を選択します。
- ③ 入力内容に問題がなければ、「次へ進む」をクリックします。

医療費控除の入力

国税庁
令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

計算結果の確認（医療費控除）

これまでに入力された内容から計算した結果、医療費控除の額は次のとおりになります。

項目	金額
A 支払った医療費	269,000円
B 保険金などで補てんされる金額	20,000円
C 差引金額（A - B）	249,000円
D 所得金額の合計額	450,000円
E $D \times 0.05$	22,500円
F E と10万円のいずれか少ない方の金額	22,500円
G 医療費控除額（C - F）（注）	226,500円

（注）最高200万円、赤字のときは0円

[前に戻る](#) [次へ進む](#)

[お問い合わせ](#) [個人情報保護方針](#) [利用規約](#) [推奨環境](#) Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ④ 入力内容から計算した医療費控除額が表示されますので確認します。
- ⑤ 内容に問題なければ「次へ進む」をクリックします。
これで医療費控除の入力は終了です。

医療費控除の入力

3.2 「医療費の領収書から入力して、明細書を作成する」を選択した場合の入力方法

国税庁
令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

医療費の入力

「入力する」ボタンをクリックして、支払った医療費について入力してください。(最大995件)

[入力例はこちら](#)

入力内容の一覧

医療を受けた方の氏名	病院・薬局などの支払先の名称	支払った医療費の額	補てんされる金額	操作
	医療費の区分 ①			

入力する

前に戻る 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

医療費の入力

「医療を受けた方の氏名」・「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて入力できます。

医療を受けた方の氏名 (全角10文字以内)
(例) 国税 太郎

病院・薬局などの支払先の名称 (全角20文字以内)
(例) ○○病院

医療費の区分 (複数選択可)
 診療・治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費 (通院費など)

A 支払った医療費の額
円

B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
[生命保険や社会保険などで補てんされる金額の入力について](#)
円

キャンセル **続けてもう1件入力** ② **入力内容の確認** ③

- ① 「入力する」をクリックすると、医療費の入力画面が表示されますので医療費の内容を入力します。
- ② 引き続き他の医療費を入力する場合は、「続けてもう1件入力」をクリックします。
- ③ 全ての医療費の内容について入力が終わりましたら、「入力内容の確認」をクリックします。

医療費控除の入力

国税庁
令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > **入力** > 計算結果確認

医療費の入力

「入力する」ボタンをクリックして、支払った医療費について入力してください。(最大995件)

[入力例はこちら](#)

入力内容の一覧

	医療を受けた方の氏名	病院・薬局などの支払先の名称 医療費の区分	支払った医療費の額	補てんされる金額	操作
1	国税太郎	〇〇病院 診療・治療	200,000円	20,000円	訂正 削除
2	国税花子	△△病院 医薬品購入	100,000円	円	訂正 削除
3	国税次郎	□□病院 診療・治療	50,000円	円	訂正 削除

[別の医療費を入力する](#)

④

[前に戻る](#) [次へ進む](#)

[お問い合わせ](#) [個人情報保護方針](#) [利用規約](#) [推奨環境](#) Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ④ 入力内容の一覧が表示されますので、内容を確認の上、問題なければ「次へ進む」をクリックします。

医療費控除の入力

国税庁
令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

計算結果の確認（医療費控除）

これまでに入力された内容から計算した結果、医療費控除の額は次のとおりになります。

項目	金額
A 支払った医療費	350,000円
B 保険金などで補てんされる金額	20,000円
C 差引金額（A - B）	330,000円
D 所得金額の合計額	450,000円
E $D \times 0.05$	22,500円
F Eと10万円のいずれか少ない方の金額	22,500円
G 医療費控除額（C - F）（注）	307,500円

（注）最高200万円、赤字のときは0円

医療費控除に係る証明書などの入力

令和3年中に支払った医療費について、医療費控除を受けるために必要な証明書等（おむつ使用証明書など）の交付を受けている方は、その内容を入力してください。
複数の証明書等の交付を受けている方は「次へ」をクリックすることにより、連続して入力することができます。

[医療費控除に係る証明書とは](#)

証明年月日	証明書の名称（全角28文字以内） 証明者の名称（医療機関名等）（全角28文字以内）
1 <input type="text" value="令和"/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日	<input type="text"/> <input type="text"/>
2 <input type="text" value="令和"/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日	<input type="text"/> <input type="text"/>
3 <input type="text" value="令和"/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日	<input type="text"/> <input type="text"/>

1/10ページ

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ⑤ 入力内容から計算した医療費控除額が表示されますので確認します。
- ⑥ 医療費控除を受けるために必要な証明書等の交付を受けている場合はその内容を入力します。
- ⑦ 内容に問題なければ「次へ進む」をクリックします。
これで医療費控除の入力は終了です。

医療費控除の入力

3.3 「医療費集計フォームを読み込んで、明細書を作成する」を選択した場合の入力方法

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

入力方法の選択（医療費控除）

入力方法の選択

[入力方法の選択や医療費通知についてわからない方はこちら](#)

- 同一内容の重複入力（特に自動入力されたデータとの重複）にご注意ください。
- 医療費通知（「医療費のお知らせ」など）や領収書から入力して、明細書を作成する
- 医療費の領収書から入力して、明細書を作成する
- 医療費集計フォームを読み込んで、明細書を作成する
- 医療費の合計額のみ入力する（別途作成した明細書を提出してください）

医療費集計フォームの読み込み

支払った医療費の内容を入力した「医療費集計フォーム」を読み込みます。
「ファイルを選択」ボタンをクリックし、入力した「医療費集計フォーム」を選択し、「選択したファイルを読み込む」ボタンをクリックしてください。

[「医療費集計フォーム」のダウンロード及び詳細についてはこちら](#)

（注）医療費通知（「医療費のお知らせ」など）を併用した入力をご利用いただけません。

ファイルを選択 選択されていません

①

前に戻る **選択したファイルを読み込む** **②**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ① 「ファイルを選択」をクリックし、「医療費集計フォーム」のファイルを選択します。
- ② 「選択したファイルを読み込む」をクリックします。

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

医療費集計フォーム読込結果

医療費集計フォームの読込結果は、以下のとおりです。

読込件数	10件
正常件数	10件
エラー件数	-
支払った医療費の合計額	265,000円
補てん金の合計額	20,000円

前に戻る **次へ進む** **③**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ③ 読込結果が表示されますのでエラーが発生していないこと等を確認し、「次へ進む」をクリックします。

医療費控除の入力

国税庁 令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > **入力** > 計算結果確認

医療費の入力

「入力する」ボタンをクリックして、支払った医療費について入力してください。(最大995件)

[入力例はこちら](#)

別の医療費を入力する

入力内容の一覧

	医療を受けた方の氏名	病院・薬局などの支払先の名称 医療費の区分	支払った医療費の額	補てんされる金額	操作
1	国税太郎	〇〇病院	50,000円	円	訂正 削除
2	国税太郎	〇〇病院	3,000円	円	訂正 削除
3	国税太郎	〇〇病院	40,000円	円	訂正 削除
4	国税太郎	△△病院	25,000円	円	訂正 削除
5	国税太郎	△△病院	20,000円	円	訂正 削除
6	国税太郎	△△病院	2,000円	円	訂正 削除
7	国税太郎	□□病院	70,000円	20,000円	訂正 削除
8	国税太郎	□□病院	5,000円	円	訂正 削除
9	国税太郎	□□病院	20,000円	円	訂正 削除
10	国税太郎	□□病院	30,000円	円	訂正 削除

別の医療費を入力する

④

[前に戻る](#) [次へ進む](#)

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ④ 「医療費集計フォーム」で入力した医療費の内容が一覧で表示されますので、内容を確認して問題なければ「次へ進む」をクリックします。

医療費控除の入力

国税庁 令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

計算結果の確認（医療費控除）

これまでに入力された内容から計算した結果、医療費控除の額は次のとおりになります。

項目	金額
A 支払った医療費	265,000円
B 保険金などで補てんされる金額	20,000円
C 差引金額（A－B）	245,000円
D 所得金額の合計額	450,000円
E $D \times 0.05$	22,500円
F Eと10万円のいずれか少ない方の金額	22,500円
G 医療費控除額（C－F）（注）	222,500円

（注）最高200万円、赤字のときは0円

医療費控除に係る証明書などの入力

令和3年中に支払った医療費について、医療費控除を受けるために必要な証明書等（おむつ使用証明書など）の交付を受けている方は、その内容を入力してください。
複数の証明書等の交付を受けている方は「次へ」をクリックすることにより、連続して入力することができます。

医療費控除に係る証明書とは

証明年月日	証明書の名称（全角28文字以内）
1 <input type="text" value="令和"/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日	<input type="text"/> <input type="text"/>
2 <input type="text" value="令和"/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日	<input type="text"/> <input type="text"/>
3 <input type="text" value="令和"/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日	<input type="text"/> <input type="text"/>

1/10ページ

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ⑤ 入力内容から計算した医療費控除額が表示されますので確認します。
- ⑥ 医療費控除を受けるために必要な証明書等の交付を受けている場合はその内容を入力します。
- ⑦ 内容に問題なければ「次へ進む」をクリックします。
これで医療費控除の入力は終了です。

3.4 「医療費の合計額のみ入力する」を選択した場合の入力方法

国税庁
令和3年分 所得税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

入力方法の選択 (医療費控除)

入力方法の選択

[入力方法の選択や医療費通知についてわからない方はこちら](#)

※ 同一内容の重複入力 (特に自動入力されたデータとの重複) にご注意ください。

医療費通知 (「医療費のお知らせ」など) や領収書から入力して、明細書を作成する

医療費の領収書から入力して、明細書を作成する

医療費集計フォームを読み込んで、明細書を作成する

医療費の合計額のみ入力する (別途作成した明細書を提出してください)

合計額の入力

! 「合計額のみ入力する」を選択された場合、別途、「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。
国税庁で公開している様式と同等の記載があれば、ご自身で作成した様式で提出することもできます。

[「医療費控除の明細書」のダウンロードはこちら](#)

A 支払った医療費の合計額
 円

B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
 円

前に戻る

次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ① 別途作成した「医療費控除の明細書」を基に令和3年中に支払った医療費控除の対象となる金額の合計額及び保険金などで補てんされる金額をそれぞれ入力します。
- ② 「次へ進む」をクリックします。

医療費控除の入力

国税庁
令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

計算結果の確認 (医療費控除)

これまでに入力された内容から計算した結果、医療費控除の額は次のとおりになります。

項目	金額
A 支払った医療費	269,000円
B 保険金などで補てんされる金額	20,000円
C 差引金額 (A - B)	249,000円
D 所得金額の合計額	450,000円
E $D \times 0.05$	22,500円
F E と10万円のいずれか少ない方の金額	22,500円
G 医療費控除額 (C - F) (注)	226,500円

(注) 最高200万円、赤字のときは0円

[前に戻る](#) [次へ進む](#)

[お問い合わせ](#) [個人情報保護方針](#) [利用規約](#) [推奨環境](#) Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

③ 入力内容から計算した医療費控除額が表示されますので確認します。

④ 内容に問題なければ「次へ進む」をクリックします。

これで医療費控除の入力は終了です。

医療費控除の入力

4 「セルフメディケーション税制を適用する」を選択した場合

次の画面が表示されますので、適用する取組内容を入力します。

国稅庁
令和3年分 所得稅

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

取組内容の確認 (セルフメディケーション税制)

取組内容の確認 **必須**

セルフメディケーション税制の適用を受けるためには、[令和3年中に健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行ったことを明らかにする書類](#)が必要です。
申告する方がその年中に行った取組内容として、該当するものを選択してください。

- 健康診査 例 保険者が実施する健康診査（人間ドック、各種健診）、市町村が健康増進事業として行う健康診査
- 予防接種 例 定期接種、インフルエンザワクチンの予防接種
- 定期健康診断 例 勤務先で実施する定期健康診断
- 特定健康診査・特定保健指導 例 いわゆるメタボ健診
- がん検診 例 市町村が健康増進事業として実施するがん検診
- その他（全角6文字以内）

①

証明書発行者の入力 **必須**

上記の取組を行ったことを証明する書類の発行者の名称（事業を行った保険者、市区町村、医療機関等）を入力してください。

証明書発行者（全角30文字以内）

②

③

前に戻る

次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ① 申告する方がその年中に行った取組内容として、該当するものを選択します。
- ② ①の取組を行ったことを証明する書類の発行者の名称（事業を行った保険者、市区町村、医療機関等）を入力します。
- ③ 入力内容に問題なければ、「次へ進む」をクリックします。

医療費控除の入力

- ④ セルフメディケーション税制の明細書を併せて作成する場合は、「医薬品の領収書から入力して、明細書を作成する」を選択します。入力方法は21ページ「4.1『医薬品の領収書から入力して、明細書を作成する』を選択した場合の入力方法」をご覧ください。
- ⑤ セルフメディケーション税制の明細書を作成済みの場合で、「薬局などの支払先」ごとの入力を省略する場合は、「医薬品の購入金額の合計額のみ入力する」を選択します。入力方法は23ページ「4.2『医薬品の購入金額の合計額のみ入力する』を選択した場合の入力方法」をご覧ください。
- なお、こちらで入力を行った場合は、別途作成した「セルフメディケーション税制の明細書」を提出する必要があります。

医療費控除の入力

4.1 「医薬品の領収書から入力して、明細書を作成する」を選択した場合の入力方法

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

特定一般用医薬品等購入費の入力

「入力する」ボタンをクリックして、支払った金額について入力してください。(最大600件)
なお、予防接種費用など取組に要した費用は、控除対象となりませんので、ご注意ください。

入力内容の一覧

薬局などの名称	支払った金額	補てんされる金額	操作
医薬品の名称			

① 入力する

前に戻る 次へ進む

お問い合わせ 個人番号保険会社 利用規約 控除環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

特定一般用医薬品等購入費の入力

「購入した医薬品1件ごと」ではなく、「薬局などの支払先の名称」ごとに金額をまとめて入力できます。

薬局などの支払先の名称 (全角20文字以内)
(例) ○○薬局

医薬品の名称
削除

別の医薬品を追加入力する
[リストに医薬品の名称が表示されない場合はこちら](#)

A 支払った医薬品の購入金額
円

B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
 生命保険や社会保険などで補てんされる金額とは
円

キャンセル **②** 続けてもう1件入力 **③** 入力内容の確認

- ① 「入力する」をクリックすると、医薬品等購入費の入力画面が表示されますので医薬品等の内容を入力します。
- ② 引き続き他の医薬品等を入力する場合は、「続けてもう1件入力」をクリックします。
- ③ 全ての医薬品等の内容について入力が終わりましたら、「入力内容の確認」をクリックします。

医療費控除の入力

国税庁 令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#) よくある質問を検索

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > **入力** > 計算結果確認

特定一般用医薬品等購入費の入力

「入力する」ボタンをクリックして、支払った金額について入力してください。（最大600件）
なお、予防接種費用など取組に要した費用は、控除対象となりませんので、ご注意ください。

入力内容の一覧

	薬局などの名称 医薬品の名称	支払った金額	補てんされる金額	操作
1	〇〇薬局 〇〇錠	10,000円	円	訂正 削除
2	△△薬局 △△錠	50,000円	円	訂正 削除
3	□□薬局 □□錠	70,000円	円	訂正 削除

[別の購入費を入力する](#)

④

[前に戻る](#) [次へ進む](#)

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ④ 入力内容の一覧が表示されますので、内容を確認の上、問題なければ「次へ進む」をクリックします。

国税庁 令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#) よくある質問を検索

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > **計算結果確認**

計算結果の確認（セルフメディケーション税制）

これまでに入力された内容から計算した結果、医療費控除の額は次のとおりになります。

項目	金額
A 支払った金額	130,000円
B 保険金などで補てんされる金額	0円
C 差引金額（A - B）	130,000円
D 医療費控除額（C - 12,000円）（注）	88,000円

（注）最高8万8千円、赤字のときは0円

⑤

⑥

[前に戻る](#) [次へ進む](#)

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ⑤ 入力内容から計算した医療費控除額が表示されますので確認します。
- ⑥ 内容に問題なければ「次へ進む」をクリックします。
これで医療費控除の入力は終了です。

医療費控除の入力

4.2 「医薬品の購入金額の合計額のみ入力する」を選択した場合の入力方法

The screenshot shows the '医療費控除の入力' (Medical Expense Deduction Input) page. The breadcrumb trail is '適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認'. The main heading is '入力方法の選択 (セルフメディケーション税制)'. Under '入力方法の選択', the selected option is '医薬品の購入金額の合計額のみ入力する (別途作成した明細書を提出してください)'. A warning box states that a 'セルフメディケーション税制の明細書' (Self-medication tax statement) must be submitted. Below this, there are two input fields: 'A 支払った医薬品の購入金額の合計額' (Total amount of purchased medicines paid) and 'B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額' (Amount covered by life insurance or social insurance). Both fields are highlighted with a pink box and a circled '1'. At the bottom right, the '次へ進む' (Next) button is highlighted with a pink box and a circled '2'. The footer includes 'お問い合わせ', '個人情報保護方針', '利用規約', '推奨環境', and 'Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.'

- ① 別途作成した「セルフメディケーション税制の明細書」を基に令和3年中に支払った医薬品の購入金額の合計額及び保険金などで補てんされる金額をそれぞれ入力します。
- ② 「次へ進む」をクリックします。

医療費控除の入力

国税庁
令和3年分 所得税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

医療費控除の入力

適用控除選択 > 入力方法選択 > 入力 > 計算結果確認

計算結果の確認（セルフメディケーション税制）

③

これまでに入力された内容から計算した結果、医療費控除の額は次のとおりになります。

項目	金額
A 支払った金額	100,000円
B 保険金などで補てんされる金額	0円
C 差引金額（A - B）	100,000円
D 医療費控除額（C - 12,000円）（注）	88,000円

（注）最高8万8千円、赤字のときは0円

④

[前に戻る](#) [次へ進む](#)

[お問い合わせ](#) [個人情報保護方針](#) [利用規約](#) [推奨環境](#) Copyright (c) 2022 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

③ 入力内容から計算した医療費控除額が表示されますので確認します。

④ 内容に問題なければ「次へ進む」をクリックします。

これで医療費控除の入力は終了です。